

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.8E+0				6.0E+0		8.6E+3	8,588.2
2	アクリルアミド	1.1E+0						6.9E-2	1.1
3	アクリル酸エチル	1.8E+0						2.0E+2	204.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.5E+1						6.5E-2	24.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.0E+2	203.0
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.3E-1						6.7E-4	0.2
7	アクリル酸n-ブチル	2.6E+1						1.8E-2	25.6
8	アクリル酸メチル	2.2E-2						2.0E+2	203.0
9	アクリロニトリル	4.1E-2						1.2E+2	116.6
10	アクroleイン		4.2E+3					4.6E+2	4,628.3
11	アジ化ナトリウム	1.3E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	5.7E-3	2.9E+4					6.0E+3	35,449.5
13	アセトニトリル	1.3E+2						5.3E+1	179.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.2E-3						4.4E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.0E-2						8.3E-3	0.1
20	2-アミノエタノール	1.5E+2			4.0E+4			2.0E+4	60,285.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.5E+2	5.0E+1		198.8
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	1.7E+2			7.6E+4			2.0E+4	96,187.9
31	アンチモン及びその化合物	1.6E+1						2.7E+2	285.1
33	石綿								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	4.9E-1							0.5
36	イソブレン							3.3E+3	3,275.4
37	ビスフェノールA							1.5E+0	1.5
40	ピフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					1.6E+2			155.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.6E+0							1.6
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	3.4E-4						5.0E-1	0.5
46	キザロホップエチル					2.8E+1			28.0
47	ブタミホス					5.0E+1			50.0
49	ペンディメタリン					7.7E+1			76.7
50	モリネート					4.8E+1			48.0
51	2-エチルヘキサ酸	2.9E+1						6.5E-1	29.5
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	3.6E+4	4.9E+4	5.9E+5				5.2E+3	678,594.2
54	ホスチアゼート					2.9E+1			28.5
56	エチレンオキシド	4.5E+2						1.2E+1	457.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.8E+2						1.4E+1	591.8
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	4.3E+1						8.0E-2	43.4
59	エチレンジアミン	2.8E-2						5.9E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	9.7E+0			5.0E+1			1.3E+2	184.8
61	マンネブ					5.0E+2			500.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					6.6E+3			6,597.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.3E+2			133.0
64	エトフェンプロックス					2.5E+2	5.0E+1		298.0
65	エピクロロヒドリン	5.0E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	3.7E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					2.7E+0			2.7
71	塩化第二鉄	4.6E-1							0.5
73	1-オクタノール	1.2E-1					6.2E-5		0.1
74	p-オクチルフェノール	2.9E-1							0.3
75	カドミウム及びその化合物	1.8E-2						3.2E+2	315.3
76	-カプロラクタム	1.1E-1						8.4E-2	0.2
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.1E+4	1.8E+5	1.3E+6				3.3E+4	1,534,880.8
81	キノリン	4.9E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.1E+1						4.9E+2	500.6
83	クメン	4.8E+2	7.9E+2					6.7E-1	1,271.1
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.4E+1						3.6E-1	14.3
86	クレゾール	4.4E-3						6.0E+1	60.4
87	クロム及び3価クロム化合物	2.0E+0						2.6E+2	263.4
88	6価クロム化合物	1.2E+0							1.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン							3.0E+0	3.0
92	トルフェンピラド					7.5E+1			75.0
93	メトラクロール								
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.7E+0	1.7
95	フルアジナム					1.6E+2			161.5
96	ジフェノコナゾール					2.1E+1			21.3
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					3.7E+2			374.6
101	アラクロール					2.3E+2			231.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							3.7E+3	3,683.5
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							3.5E+4	35,436.7
108	メコプロップ					3.1E+2			311.0
113	シマジン (CAT)								
114	インダノファン					1.1E+1			11.2
115	フェントラザミド					4.0E+2			398.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					1.6E+2	7.8E+0		167.8
118	マイクロブタニル					2.0E+0			2.0
119	フェンブコナゾール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	9.3E+1						2.7E+2	363.0
127	クロロホルム	1.8E+2						1.4E+3	1,592.4
132	コバルト及びその化合物	5.2E+1						1.3E+2	178.3
133	酢酸2-エトキシエチル	5.3E+2						2.8E-3	528.0
134	酢酸ビニル	1.7E+2						2.3E+2	395.7
137	シアナミド								
138	ジクロシメット					3.0E+0			3.0
139	トラロメリン						1.4E+1		14.4
140	フェンプロバトリン						3.6E+0		3.6
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	4.4E+1						1.5E+2	193.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					8.0E+1			80.0
148	カフェンストロール					1.8E+2			183.6
149	四塩化炭素	1.2E-1							0.1
150	1,4-ジオキサン	3.2E+1						3.1E+2	338.1

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.8E+2			276.0
153	テトラメトリン						4.4E+2		438.3
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	3.7E+0						1.2E+0	4.9
157	1,2-ジクロロエタン	3.7E+1						3.9E-1	37.8
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							5.9E+3	5,880.8
162	プロピザミド								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							1.1E+3	1,117.6
168	イプロジオン					4.5E+1			45.0
169	ジウロン							5.9E+0	5.9
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					5.0E+1		3.2E+1	81.6
172	オキサジクロメホン					4.3E+2			429.6
174	リニユロン					6.4E+2		9.4E-1	638.1
175	2,4-D (2,4-PA)					6.2E+1			62.1
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.0E+4	10,039.8
178	1,2-ジクロロプロパン							3.4E+2	337.7
179	D-D					2.8E+3			2,830.5
181	ジクロロベンゼン	4.0E-1					4.9E+2	9.3E+4	93,657.9
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					4.4E+2			440.0
184	ジクロベニル (DBN)					1.0E+2		2.9E+0	104.3
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							4.8E+3	4,835.8
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.2E+4						7.0E+0	12,122.7
187	ジチアノン					1.3E+2			126.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	4.1E-3							0.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					5.4E+2			540.0
195	プロチオホス					2.4E+1			24.0
196	メチダチオン(DMTP)								
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					1.7E+2			165.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	9.1E-1							0.9
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.6E+0						2.8E+1	33.0
209	ジプロモクロロメタン							3.5E+2	353.9
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.2E+2			315.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.5E+2						3.2E-1	146.3
216	N,N-ジメチルアニリン	6.1E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	2.3E+0						3.6E-3	2.3
221	ベンフラカルブ					4.5E+1		5.4E-1	45.5
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	3.0E+1			1.7E+4			1.1E+2	17,461.9
225	トリクロルホン(DEP)						4.2E+0		4.2
227	パラコートジクロリド(パラコート)					9.5E+1			95.0
229	チオファネートメチル					7.0E+2			697.7
232	N,N-ジメチルホルムアミド	8.0E+3							8,035.3
233	フェントエート(PAP)					6.0E+0			6.0
234	臭素	8.2E-2							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	2.3E-4							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	7.9E-1						7.9E+1	79.8

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.5E+0							1.5
240	スチレン	1.1E+3	1.3E+4	1.7E+3				4.2E+2	16,140.4
242	セレン及びその化合物	5.1E-3						2.2E+2	217.9
243	ダイオキシン類							9.0E+2	900.7
244	ダゾメット					1.2E+4		1.0E+0	12,063.5
245	チオ尿素	2.1E-4						5.5E-4	0.0
248	ダイアジノン					1.0E+3	3.6E+0		1,009.6
249	クロルピリホス					3.0E+0			3.0
250	イソキサチオン					5.7E+1			57.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.0E+3	2.9E+2		1,309.2
252	フェンチオン (MPP)						9.7E+1		97.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.3E-1							0.1
256	デカン酸						3.9E+0		3.9
257	デシルアルコール					1.5E+2		1.1E-2	147.9
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.1E+0						1.4E+2	140.5
259	ジスルフィラム	6.0E+0							6.0
260	クロロタロニル (TPN)					3.2E+2			321.0
261	フサライド					3.1E+2			308.0
262	テトラクロロエチレン	1.9E+3						3.8E+2	2,235.1
266	テフルトリン					2.6E+1			26.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	6.1E+0				8.2E+2			826.1
270	テレフタル酸	9.5E-4						8.6E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.9E+0				1.2E+1		9.9E+2	1,005.2
273	1-ドデカノール	2.9E-1						1.9E+1	18.8

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	8.0E+1			2.7E+4			6.2E+3	33,415.5
276	テトラエチレンペンタミン	1.1E+0						2.4E+0	3.5
277	トリエチルアミン	1.0E+2						5.5E+1	157.4
278	トリエチレンテトラミン	3.4E+0						1.7E+1	20.3
281	トリクロロエチレン	3.1E+3						5.3E+2	3,645.2
282	トリクロロ酢酸	1.3E+0						1.5E+0	2.7
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.1E+4			10,759.0
286	トリクロロビル					9.7E+1			97.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.0E+4	10,202.3
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.8E+2			282.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.0E+4	2.2E+4					1.0E+4	42,872.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.1E+3	1.6E+4	1.2E+5				1.8E+3	141,266.2
298	トリレンジイソシアネート	1.8E+0							1.8
299	トルイジン	1.9E-2							0.0
300	トルエン	8.3E+4	3.1E+5	4.9E+5				1.2E+4	891,669.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.0E+3	2.7E+2					1.5E+3	2,809.5
304	鉛	2.6E-2							0.0
305	鉛化合物	5.4E+0						1.9E+3	1,879.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.3E-2							0.0
308	ニッケル	7.8E-4						4.8E-4	0.0
309	ニッケル化合物	2.3E+0						1.1E+3	1,107.1
310	ニトリロ三酢酸								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	3.7E-1							0.4
317	ニトロメタン	6.9E-2							0.1
318	二硫化炭素	4.9E-1						1.3E-2	0.5
320	ノニルフェノール	2.4E-2						2.1E-1	0.2
321	バナジウム化合物	7.6E-2						1.9E+2	185.3
322	Clディスパーズブルー 79:1	3.0E+0						2.0E+0	5.0
323	シメトリン					1.2E+1		1.9E+0	13.9
325	オキシ銅					6.1E+2			610.0
328	ジラム	1.1E+0						5.7E-1	1.6
329	ポリカーバメート							1.1E+3	1,120.6
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	5.4E+0						4.7E-3	5.4
331	カズサホス					1.8E+1			18.0
332	砒素及びその無機化合物	1.8E-5						1.1E+2	108.6
333	ヒドラジン	3.1E+0							3.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	3.0E+0						1.8E+0	4.9
341	ピベラジン								
342	ピリジン	5.8E-1						5.1E-2	0.6
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.9E+1						3.4E+1	62.7
350	ペルメトリン					5.2E+1	8.3E+1		134.7
351	1,3-ブタジエン		1.6E+4					6.8E+2	16,288.8
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.1E+0		3.8E+2				3.8E+0	391.0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	8.4E+1						1.1E+1	94.1

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.9E+0							2.9
357	ブプロフェジン					9.5E+1			94.5
358	テブフェノジド					1.4E+2			143.8
360	ベノミル					1.6E+2			160.0
361	シハロホップブチル					4.9E+2			487.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					8.3E+2			832.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	2.1E-1						6.7E-3	0.2
369	プロバルギット(BPPS)								
370	ピリダベン					2.8E+1			27.5
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	2.2E+1							21.8
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.6E+3						3.6E+4	37,415.8
376	ブタクロール					3.0E+3			3,040.0
378	プロビネブ					1.3E+3			1,330.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							6.8E+2	677.1
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					3.5E+2		5.0E+0	354.3
384	1-プロモプロパン	2.6E+3							2,608.6
386	プロモメタン					7.0E+3			7,011.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	5.0E+0			7.7E+2			1.1E+2	883.2
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.8E-1							0.3
392	n-ヘキサン	2.7E+4	5.4E+4					4.7E+3	86,101.1
393	ベタナフトール								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							3.9E+1	39.4
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.7E+0							2.7
398	ベンジル=クロリド	6.9E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	3.0E-3	4.6E+3					1.4E+2	4,767.2
400	ベンゼン	2.1E+3	7.6E+4					8.1E+3	86,443.4
402	メフェナセツト					1.1E+2			110.0
403	ベンゾフェノン	3.2E-3						5.6E-4	0.0
405	ほう素化合物	2.2E+2					1.1E+1	7.0E+4	69,861.5
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	6.0E+2			2.6E+5			9.2E+3	266,638.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	3.1E+1			6.5E+2			2.2E+2	906.8
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.9E+1			5.6E+4			1.1E+4	67,371.6
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	6.3E+2			1.1E+3			7.2E+2	2,429.4
411	ホルムアルデヒド	8.0E+3	7.8E+4					3.8E+3	89,872.6
412	マンガン及びその化合物	1.1E+0						2.1E+2	211.1
413	無水フタル酸	4.7E-1						3.0E-4	0.5
414	無水マレイン酸	8.4E-3						2.6E-5	0.0
415	メタクリル酸	2.6E+1						3.4E-1	26.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.1E-2						1.8E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.7E+2						9.3E+1	359.9
422	フェリムゾン					5.1E+2			507.0
423	メチルアミン	3.0E-4						4.3E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル(NAC)					7.0E+1	1.4E+2		213.7
428	フェノブカルブ(BPMC)					2.0E+2	6.6E+1		261.2
429	ハロスルフロンメチル					4.7E+2			474.6
430	インドキサカルブ								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					1.8E+2			176.4
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					5.5E+2			550.0
434	オキサミル					1.1E+1			11.2
435	ピリミノバックメチル					7.1E+0			7.1
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.0E+1						2.6E+2	274.7
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	5.4E-2						5.0E-3	0.1
442	メプロニル								
443	メソミル					9.3E+1			92.5
444	トリフロキシストロピン								
445	クレソキシムメチル					1.5E+2			150.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.1E+1						1.3E-2	10.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					6.0E+1			60.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.1E+1							11.4
453	モリブデン及びその化合物	1.5E+0						1.8E+2	177.1
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.7E-1							0.2
455	モルホリン	1.7E+1						2.0E+1	36.5
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						7.6E+2		758.8
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							4.5E-1	0.5
460	りん酸トリトリル	1.1E+0							1.1
461	りん酸トリフェニル	1.5E+0						1.7E+0	3.2
合 計		2.6E+5	8.5E+5	2.5E+6	4.8E+5	6.1E+4	2.5E+3	4.5E+5	4,571,502.9

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。